

議案第 13 号

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の一部を下記のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定により、議会の議決を求める。

記

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に新たな事業を追加する。

令和元年 12 月 12 日 提出  
木古内町長 大森 伊佐緒